

令和6年2月1日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

「新生児聴覚検査の実施について」(情報提供)

拝啓 時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。

「新生児聴覚検査の実施について」一部改正については、令和5年10月10日付にて、貴会宛にご連絡を申し上げます。

本通知において、新生児聴覚検査の確認検査でリファー（再検査）になった場合、生後21日以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を実施することが推奨されていることから、今般、日本医療研究開発機構（AMED）成育疾患克服等総合研究事業の研究班において、新生児聴覚検査でリファー（要再検）となった児の保護者向けリーフレットが作成され、こども家庭庁より情報提供のあった日本医師会が本会に対し、周知を行うより依頼を行っております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関への周知方、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

・保護者向けリーフレット

「新生児聴覚検査でリファーの場合は先天性CMV感染の検査を受けましょう」

http://cmvtox.umin.jp/_assets/pdf/cm_v_flyer_20240109.pdf

(掲載先 <http://cmvtox.umin.jp/download/>)

大阪府医師会地域医療1課・湯口
TEL 06-6763-7012 FAX 06-6766-2875